



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年2月5日火曜日 第2442号

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

|                         |                     |    |
|-------------------------|---------------------|----|
| 一部事務組合の規約の変更許可.....     | (市町振興課).....        | 54 |
| 保安林予定森林にする旨の通知.....     | (森林整備課).....        | 54 |
| 道路の区域変更(県道新居浜別子山線)..... | (東予地方局管理課).....     | 54 |
| 道路の供用開始( " ).....       | ( " ).....          | 55 |
| 土地改良区役員の就退任の届出(2件)..... | (中予地方局農村整備第一課)..... | 55 |

## 公営企業告示

|              |                   |    |
|--------------|-------------------|----|
| 落札者等の告示..... | (公営企業管理局総務課)..... | 55 |
|--------------|-------------------|----|

## 雑 報

|                        |                |    |
|------------------------|----------------|----|
| 危険物取扱者試験の実施に関する公示..... | (消防防災安全課)..... | 56 |
| 消防設備士試験の実施に関する公示.....  | ( " ).....     | 56 |

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286号第1項本文の規定により、次のとおり津島水道企業団の規約の変更を許可した。

平成25年2月5日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 変更事項

監査委員の任期の変更

#### 2 規約変更年月日

平成25年1月22日

#### 3 規約変更許可年月日

平成25年1月22日

### ○愛媛県告示第95号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年2月5日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 保安林予定森林の所在場所

西予市城川町窪野2747の1、2786から2788まで、2790から2792まで、2794、2811の1、3367、3368

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

城川町窪野2747の1・2786から2788まで・2790から2792まで・2794・2811の1・3367・3368（以上11筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### ○愛媛県告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

愛媛県知事 中村時広

| 道路の種類 | 路線名     | 区 間                                  | 旧・新別 | 敷 地 の 員 幅         | 延 長             | 備 考 |
|-------|---------|--------------------------------------|------|-------------------|-----------------|-----|
| 県 道   | 新居浜別子山線 | 新居浜市別子山字別子山乙555番208                  | 旧    | メートル<br>11.8～22.2 | キロメートル<br>0.043 |     |
|       |         |                                      | 新    | 14.3～23.2         | 0.043           |     |
| "     | "       | 新居浜市別子山字別子山乙555番208から<br>同字乙555番71まで | 旧    | 6.3～15.6          | 0.036           |     |
|       |         |                                      | 新    | 9.2～19.4          | 0.036           |     |

## ○愛媛県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 2月 5日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路線名     | 供 用 開 始 の 区 間                        | 供用開始の日      |
|-------|---------|--------------------------------------|-------------|
| 県 道   | 新居浜別子山線 | 新居浜市別子山字別子山乙555番208                  | 平成25年 2月 5日 |
| "     | "       | 新居浜市別子山字別子山乙555番208から<br>同字乙555番71まで | "           |

## ○愛媛県告示第98号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市北条辻土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年 2月 5日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

退 任

| 役員の種類 | 氏 名     | 住 所         |
|-------|---------|-------------|
| 理 事   | 松 岡 満 正 | 松山市北条辻351番地 |

## ○愛媛県告示第99号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市保和土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年 2月 5日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

退 任

| 役員の種類 | 氏 名     | 住 所           |
|-------|---------|---------------|
| 理 事   | 八 木 清 一 | 東温市則之内乙2263番地 |

## 公 営 企 業 告 示

## ○愛媛県公営企業告示第2号

次のとおり落札者を決定した。

平成25年 2月 5日

愛媛県公営企業管理者 三 好 大三郎

| 落札に係る物品等の名称及び数量                              | 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地                    | 落札者を決定した日   | 落札者の氏名及び住所  | 落札金額       | 契約の相手方を決定した手続 | 入札公告日      |
|--|--|-------------|---|------------|---------------|------------|
| 愛媛県立新居浜病院オーダリングシステム導入事業<br>(月額賃借料/愛媛県立新居浜病院) | 愛媛県公営企業管理<br>理局総務課<br>愛媛県松山市一番<br>町四丁目4番地2 | 平成25年 1月18日 | 日本電気グループ<br>代表企業 日本電気株<br>式会社松山支店<br>愛媛県松山市一番町1<br>丁目15-2 | 7,108,500円 | 一般競争入札        | 平成24年12月7日 |

雑 報

○公 告

危険物取扱者試験の実施に関する公示

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5 第1項の規定により、愛媛県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり公示する。  
平成25年 2月 5日

財団法人 消防試験研究センター  
理事長 鈴木 良 一

1 試験日・受験願書の受付期間及び受付場所等

| 区 分   | 試験日時                           | 受験願書受付期間   | 受付場所（問い合わせ先）   | 提出方法  |
|-------|--------------------------------|--|--|---|
| 第 1 回 | 平成25年<br>6月23日（日）<br>開始時間 10時  | 書面申請 4月15日（月）から<br>4月25日（木）まで                                      | 書面申請<br>（財）消防試験研究センター 愛媛県支部<br>〒790 0011<br>松山市千舟町 4 - 5 - 4<br>松山千舟454ビル 5階<br>電話 089 - 932 - 8808<br>受付時間 8：45～17：00 | 書面申請<br>郵送又は持参<br><br>電子申請<br>インターネット<br>利用 |
|       |                                | 電子申請 4月12日（金）から<br>4月22日（月）まで                                      |  |   |
| 第 2 回 | 平成25年<br>10月27日（日）<br>開始時間 10時 | 書面申請 9月 2日（月）から<br>9月12日（木）まで<br>電子申請 8月30日（金）から<br>9月 9日（月）まで     | 電子申請（問い合わせ先）<br>（財）消防試験研究センター<br>企画研究部電子申請室（本部）<br>電話 0570 - 07 - 1000   |   |
| 第 3 回 | 平成26年<br>2月 9日（日）<br>開始時間 10時  | 書面申請 12月 6日（金）から<br>12月16日（月）まで<br>電子申請 12月 3日（火）から<br>12月13日（金）まで |  |   |

2 試験の種類別試験会場及び所在地

| 区分                   | 試験の種類                         | 試 験 会 場   | 所 在 地             | 摘 要                                   |
|----------------------|-------------------------------|-----------|-------------------|---------------------------------------|
| 第 1 回<br>及び<br>第 2 回 | 甲種・乙種（第1類～6類）・<br>丙種 危険物取扱者試験 | 新居浜工業高等学校 | 新居浜市北新町 8 - 1     | 試験会場については、人数等の関係により、他の場所に変更することがあります。 |
|                      |                               | 松山工業高等学校  | 松山市真砂町 1          |                                       |
|                      |                               | 八幡浜工業高等学校 | 八幡浜市古町 2 - 3 - 1  |                                       |
|                      | 乙種第4類（科目免除なし）・<br>丙種 危険物取扱者試験 | 東予高等学校    | 西条市周布650          |                                       |
|                      |                               | 今治工業高等学校  | 今治市河南町 1 - 1 - 36 |                                       |
|                      |                               | 吉田高等学校    | 宇和島市吉田町北小路甲10     |                                       |
| 第 3 回                | 甲種・乙種（第1類～6類）・<br>丙種 危険物取扱者試験 | 愛媛大学      | 松山市文京町 3          |                                       |
|                      |                               | 松山工業高等学校  | 松山市真砂町 1          |                                       |

3 受験願書用紙・受験案内等の配布場所

- (1) （財）消防試験研究センター愛媛県支部
- (2) 愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課
- (3) 愛媛県各地方局消防防災安全室及び各地方局支局総務県民室
- (4) 松山市消防局及び各市・町・地区消防本部

○公 告

消防設備士試験の実施に関する公示

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9 第1項の規定により、愛媛県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり公示する。  
平成25年 2月 5日

財団法人 消防試験研究センター  
理事長 鈴木 良 一

1 試験日・受験願書の受付期間及び受付場所等

| 区 分   | 試験日時                          | 受験願書受付期間   | 受付場所（問い合わせ先）   | 提出方法                  |
|-------|-------------------------------|--|--|-----------------------|
| 第 1 回 | 平成25年<br>8月18日（日）<br>開始時間 10時 | 書面申請 6月24日（月）から<br>7月4日（木）まで<br>電子申請 6月21日（金）から<br>7月1日（月）まで     | 書面申請<br>（財）消防試験研究センター 愛媛県支部<br>〒790 0011<br>松山市千舟町 4 - 5 - 4<br>松山千舟454ビル 5階<br>電話 089 - 932 - 8808<br>受付時間 8：45～17：00 | 書面申請<br>郵送又は持参        |
| 第 2 回 | 平成26年<br>1月12日（日）<br>開始時間 10時 | 書面申請 11月5日（火）から<br>11月15日（金）まで<br>電子申請 11月2日（土）から<br>11月12日（火）まで | 電子申請（問い合わせ先）<br>（財）消防試験研究センター<br>企画研究部電子申請室（本部）<br>電話 0570 - 07 - 1000   | 電子申請<br>インターネット<br>利用 |

2 試験の種類別試験会場及び所在地

| 試験の種類                       | 試 験 会 場 | 所 在 地   |
|-----------------------------|---------|---------|
| 甲種特類・甲種1類～5類・乙種1類～7類消防設備士試験 | 愛媛大学    | 松山市文京町3 |

3 受験願書用紙・受験案内等の配布場所

- (1) （財）消防試験研究センター愛媛県支部
- (2) 愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課
- (3) 愛媛県各地方局消防防災安全室及び各地方局支局総務県民室
- (4) 松山市消防局及び各市・町・地区消防本部